入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年7月27日
支出負担行為担当官
皇宮警察本部会計課長　田中　正志
◎調達機関番号　009　◎所在地番号　13
○第3号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　7
⑵　購入等件名及び数量
①　男性皇宮護衛官用冬服上衣　274着
②　男性皇宮護衛官用冬ズボン　240着
③　女性皇宮護衛官用冬服上衣　166着
④　女性皇宮護衛官用冬ベスト　15着
⑤　女性皇宮護衛官用冬ズボン　33着
⑥　男性皇宮護衛官用冬ワイシャツ　348着
⑦　女性皇宮護衛官用冬ワイシャツ　48着
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成24年11月26日
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は、総価を記入すること。なお、落札決定にあっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した価格を持って落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のB、C又はDの等級に格付けされている者であること。
⑷　警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―0001 東京都千代田区千代田1番3号　皇宮警察本部会計課装備係　小野　稔弘
電話03―3231―3115　内線2243
⑵　入札説明書の交付方法　上記3の⑴の交付場所にて交付する。
⑶　郵送による入札書の提出期限　平成24年9月13日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成24年9月14日10時30分　皇宮警察本部会議室
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に求められる義務　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の⑶、⑷及び⑸を証明する書類を添付して入札書の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、提出した書類に関し警察庁から説明を求められた場合は、それに応ずる義務を有するものとする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　The official in charge of disbursement of the procuring entity: Masashi Tanaka, Chief of Finance Section, Imperial Guard Headquarters.
⑵　Nature and quantity of the products to be purchased.
①　Male Imperial Guard Officer's winter jackets／Quantity: 274 pieces.
②　Male Imperial Gurad Officer's winter trousers／Quantity: 240 pieces.
③　Female Imperial Guard Officer's winter jackets／Quantity: 166 pieces.
④　Female Imperial Guard Officer's winter vest／Quantity: 15 pieces.
⑤　Female Imperial Guard Officer's winter trousers／Quantity: 33 pieces.
⑥　Male Imperial Guard Officer's winter long sleeve shirts／Quantity: 348 pieces.
⑦　Female Imperial Guard Officer's winter long sleeve shirts／Quantity: 48 pieces.
⑶　Delivery place: As shown in the tender document.
⑷　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tenders are those who:
①　Do not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, persons under conservatorship or persons under assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade B, C or D of "Manufacture of product" or "Sale of product" in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012.
④　Have actually sold or manufactured a considerable number of products concerned or similar products for a considerable period.
⑤　Are not being suspended from Transactions by request of the officials in charge of contract.
⑥　Not be the business operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Japanese government is continuing state concerned.
⑸　Time-limit for Tender by mail: 5: 00 pm 13, September 2012
⑹　Contact point for the notice: Toshihiro Ono, Finance Division, Imperial Guard Headquaters, 1―3 Chiyoda Chiyodaku Tokyo 100―0001 Japan. TEL 03―3231―3115 ext. 2243

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年7月27日
支出負担行為担当官
法務省大臣官房会計課長　小野瀬　厚
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13
○第233号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　7
⑵　購入等件名及び数量　入国審査官等冬服（男子用上衣　720着、男子用ズボン　637着、女子用上衣　238着、女子用スカート　203着、女子用ベスト　470着）
⑶　調達件名の特質等　仕様書による。
⑷　納入期限　平成25年3月1日
⑸　納入場所　法務省大臣官房会計課長が指定する場所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。